

(介護予防) 居宅療養管理指導重要事項説明書

令和6年6月1日現在
医療法人弘英会 琵琶湖大橋病院

1. 当事業所が提供するサービスについての営業日及び相談窓口

電話	(077) 573-4321	ファックス	(077) 572-2858
営業日	月曜日～金曜日	営業時間	9時00分～17時00分
相談窓口	担 当： 訪問診療担当医師 ()		
その他	・ 営業しない日：土曜日、日曜日、祝日、12月31日～1月3日 ・ ご不明な点は何でもお尋ね下さい。		

2. 当事業所の概要

当事業所の指定番号及びサービス提供地域

事業所名	医療法人弘英会 琵琶湖大橋病院
所在地	滋賀県大津市真野5丁目1番29号
事業所の指定番号	2510103605
サービスを提供する地域	当院より16km 圏内

当事業所の従業員

職種	員数	勤務体制	職種	員数	勤務体制
管理者	1名	兼任	歯科衛生士	1名以上	兼任
医師	1名以上	兼任	管理栄養士	2名以上	兼任
歯科医師	1名以上	兼任			

3. 事業目的及び運営方針

事業目的	要介護・要支援状態にあり、主治の医師等が交付した処方箋に基づき医師・歯科医師又は管理栄養士、歯科衛生士の訪問を必要と認めた利用者に対し、自宅を訪問し、療養上の管理及び指導を行うことにより療養生活の質の向上を図ることを目的とします。
運営方針	<p>ご利用者が要介護・要支援状態となった場合においても、可能な限り自立した日常生活を営むことが出来るよう、その療養生活を支援し心身の機能維持回復を目指します。</p> <p>当法人の理念である「利用者様第一主義のもと、心ある良質の医療と介護」を追求いたします。</p>

4. (介護予防) 居宅療養管理指導のサービス内容

(介護予防) 居宅療養管理指導の種類	サービス内容
医師・歯科医師が行うもの	<p>担当の医師・歯科医師が、通院が困難な利用者に対しその居宅を訪問して行う計画的、継続的な医学的管理を基に、居宅療養上の留意点、介護方法等について、指導及び助言を行います。</p> <p>また、利用者が居宅サービス計画作成を依頼する居宅介護支援事業者及び居宅サービスを利用するその他の事業者に対して居宅サービス計画の策定等に必要な情報提供を行います。</p>
歯科衛生士が行うもの	訪問歯科診療を行った歯科医師の指示に基づき、歯科衛生士が利用者の居宅を訪問し、利用者に対して口腔内の清掃、有床義歯の清掃または摂食、嚥下機能に関する実地指導を行います。
管理栄養士が行うもの	医師の指示に基づき、管理栄養士が利用者の居宅を訪問し、利用者に対して栄養管理に係る情報提供及び指導又は助言を行います。

5. 利用料金

利用料：利用者の介護保険負担割合証に記載された割合の額となります。

(介護予防)居宅療養管理指導の種類	利用料金／1回あたり（1割負担の場合）	
医師が行うもの (在宅時医学総合管理料等を算定する場合) ※1月に2回を限度	単一建物居住者が1人	299円
	単一建物居住者が2～9人	287円
	単一建物居住者が10人以上	260円
歯科医師が行うもの ※1月に2回を限度	単一建物居住者が1人	517円
	単一建物居住者が2～9人	487円
	単一建物居住者が10人以上	441円
歯科衛生士等が行うもの ※1月に4回を限度	単一建物居住者が1人	362円
	単一建物居住者が2～9人	326円
	単一建物居住者が10人以上	295円
管理栄養士が行うもの ※1月に2回を限度	単一建物居住者が1人	545円
	単一建物居住者が2～9人	487円
	単一建物居住者が10人以上	444円

交通費

前記2の「サービスを提供する地域」にお住まいの方は介護保険適用です。

6. 料金の支払い時期と支払方法

支払時期	料金が発生する場合、1月ごとの清算とし、毎月15日頃に前月分の請求を致しますので、請求書受け取り後10日以内にお支払い下さい。お支払いいただきますと、領収書を発行いたします。なおご希望があれば、支払証明書を発行いたします。手数料は、1通あたり500円いただきます。
支払方法	病院受付窓口にてお支払い下さい。(現金又は現金振込み) 詳しくは、当事業所担当者までご相談下さい。

7. 利用料、諸費用の滞納について

利用料、その他の費用の支払について、支払期日から3ヶ月以上遅延し、さらに支払の催促から10日以内にお支払がない場合、契約を解除した上で、未払い分をお支払いただくこととなります。

8. 秘密保持と個人情報の保護について

事業者及び事業者の使用する者は、当法人の個人情報保護方針に基づき、サービスを提供する上で知り得た利用者及びその家族に関する秘密及び個人情報の利用目的を別紙のとおり定め、適切に取り扱います。正当な理由がある場合を除いて、契約中及び契約終了後も第三者に漏らすことはありません。

あらかじめ、文書により利用者の同意を得た場合は、一定の条件の下で個人情報を利用できるものとします。

9. 損害賠償

お客様に対して当方の責任において賠償すべきことが起こった場合は、お客様に賠償いたします。

加入損害賠償責任保険（社会福祉施設総合保険）
あいおい損害保険株式会社

10. (介護予防) 居宅療養管理指導に関する相談・要望・苦情等

① ご利用者様相談・要望・苦情担当

(介護予防)居宅療養管理指導に関する相談・要望・苦情及び(介護予防)居宅療養管理指導実施計画書に基づいて提供している各サービスについての相談・要望・苦情を承ります。

担 当	訪問診療担当医師	(077) 573 - 4321
相談時間	月 ~ 金曜日	: 9時00分~17時00分

② その他

保険者である大津市または国民健康保険団体連合会に相談・苦情を伝えることができます。

担当課	大津市介護保険課	(077) 528 - 2753
相談時間	月 ~ 金曜日	: 9時00分~17時00分

担当課	滋賀県国民健康保険団体連合会	(077) 522 - 2651
相談時間	月 ~ 金曜日	: 9時00分~17時00分

1 1. 当法人の概要

法人種別・名称	医療法人 弘英会 琵琶湖大橋病院						
代表者役職・氏名	理事長 小 椋 英 司						
本社所在地・電話番号・FAX 番号	〒520-0232 滋賀県大津市真野5丁目1番29号 TEL (077) 573-4321 FAX (077) 572-2858						
定款に定めた事業	<ol style="list-style-type: none"> 1. 医療法人弘英会 琵琶湖大橋病院 2. 医療法人弘英会 B・O・H ケアサービスセンター 3. 医療法人弘英会 琵琶湖大橋病院 居宅介護支援事業所 4. 医療法人弘英会 琵琶湖大橋病院 ヘルパーステーション 5. 医療法人弘英会 琵琶湖大橋病院 訪問看護ステーション 6. 医療法人弘英会 琵琶湖大橋 椋の癒 7. 医療法人弘英会 琵琶湖大橋病院ヘルパーステーション椋の癒 8. 医療法人弘英会 居宅介護支援事業所 椋の癒 9. 医療法人弘英会 グループホーム さくらテラス 10. 医療法人弘英会 デイサービス さくらテラス 11. 医療法人弘英会 サービス付き高齢者向け住宅 緑の癒 12. 医療法人弘英会 グループホーム 緑の癒 13. 医療法人弘英会 ヘルパーステーション 緑の癒 14. その他これに付随する業務 						
営業所数等	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 70%;">居宅介護支援事業所</td> <td style="text-align: right;">1ヶ所</td> </tr> <tr> <td>訪問介護（ヘルパーステーション）</td> <td style="text-align: right;">2ヶ所</td> </tr> <tr> <td>訪問看護ステーション</td> <td style="text-align: right;">1ヶ所</td> </tr> </table>	居宅介護支援事業所	1ヶ所	訪問介護（ヘルパーステーション）	2ヶ所	訪問看護ステーション	1ヶ所
居宅介護支援事業所	1ヶ所						
訪問介護（ヘルパーステーション）	2ヶ所						
訪問看護ステーション	1ヶ所						
関連施設	介護老人保健施設 B・O・H ケアサービスセンター 琵琶湖大橋 椋の癒 グループホーム さくらテラス						

1 2. 気象警報発令時ならびに災害発生時の訪問中止判断基準について

気象

当日午前9時時点、県内に**暴風警報**が発表されている場合、午前中の訪問は中止させていただきます。
当日午後1時時点、県内に**暴風警報**が発表されている場合、午後の訪問は中止させていただきます。

当日午前9時時点、大津市北部又は大津市南部に**特別警報**が発表されている場合、当該地域における午前中の訪問は中止させていただきます。

当日午後1時時点、大津市北部又は大津市南部に**特別警報**が発表されている場合、当該地域における午後の訪問は中止させていただきます。

当日午前9時又は午後1時時点、**暴風警報**又は**特別警報**の発表が見込める場合、病院の判断により訪問を中止させて頂く事があります。

当日午前9時又は午後1時時点、訪問先の地域において前項に規定する警報は発表されていないが以下のいずれかの状況が発生している場合は、地域の実情に合わせて病院が判断し訪問を中止させて頂く事があります。

- 大雨警報・洪水警報・大雪警報のいずれかが発表されている。
- 土砂災害警戒情報が発表されている。
- 避難情報が発表されている。

地震

大津市において震度5弱以上を観測した場合は、訪問を中止させていただきます。

ただし、ご利用者様の状況に応じて対応を検討させていただきます。

1 3. その他運営に関する重要事項

① 人権擁護・虐待防止

事業者は、利用者の人権の擁護、虐待の防止等の為、責任者を配置する等必要な体制の整備を行うと共に、その業者に対し研修の機会を確保する。

② 非常災害発生時の対応

事業者は、非常災害時の発生の際にその事業が継続できるよう、他の社会福祉施設との連携及び協力を行う体制を構築するよう努める。

③ 暴力団排除

事業所を運営する法人の役員及び管理者その他の従業者は、暴力団員でないこと。
また、暴力団員の支配を受けてはならず、当該事業ないしサービスから暴力団を排除する。

1 4. その他

この重要事項説明書をはじめ契約書は大切に必ず保存してください。

重要事項説明確認書

年 月 日

(介護予防) 居宅療養管理指導の提供にあたり、ご利用者もしくはご家族に対して本書面に基づいて重要な事項を説明しました。

事業者

本社所在地 大津市真野5丁目1番29号
名称 医療法人弘英会 琵琶湖大橋病院 印

説明者 大津市真野5丁目1番29号
医療法人弘英会 琵琶湖大橋病院

氏名 _____ 印

私は、本書面により、事業者から(介護予防)居宅療養管理指導についての重要事項の説明を受けました。

ご利用者

住所

氏名 _____ 印

身元保証人

住所

氏名 _____ 印